

【論文】

「エスニック・メディア」をめぐる定義の多様性
～英語、日本語、中国語文献の考察を中心に～

林 怡 夔

「エスニック・メディア」の起源

「エスニック・メディア」という用語は、20世紀半ばから「エスニシティ」という語の普及の影響を受けて登場し、その後徐々に社会に受容され、定着しつつあると言える。しかし、「エスニック・メディア」が指し示す対象そのものは、この言葉が登場する以前からすでに存在しているのである。エスニック集団のためのこの種のメディアは、近代における印刷術の発明とともに最初は新聞、雑誌など出版物の形態をもって現れた。例を挙げると、1677年にオランダで印刷されたフランス語新聞「Gazette de Leyde」は、ヨーロッパにおけるもっとも古いとされるエスニック新聞である（Matsaganis 2010: 27）。

アメリカにおける最初の邦字新聞『よのうはさ』は1868年、最初の邦字日刊紙『桑港新聞』は1892年サンフランシスコで発行された（蛭原1936）。そして近年になって地上波ラジオや地上波テレビ、さらにエスニック衛星放送チャンネルやインターネット放送といったメディア形態が加わり、目下「エスニック・メディア」は多様多様な様相を呈している。

今日われわれが目にしていくエスニック・メディアのなかには、主流メディアと比べて「手作り感」が多く残っているものや、簡単な設備とシンプルなレイアウトで内容を発信し続けるものがたくさんある。エスニック・メディアは現代のメディア情報技術の飛躍的な発展とは無縁であるかのように思われがちだが、しかし実際にはエス

ニック・メディアは近代におけるプレスとマスメディアの産業化がもたらした一つの産物である。なぜなら、マスメディアの大量複製、同時伝達技術の進歩と普及、そして設備のコンパクト化や低価格の実現なしには成立し得ないものだからである。エスニック・メディアは、マスメディアの一部として近代化、産業化、大衆化とともに歩んで来た歴史を有していると言えよう。

このエスニック集団とメディアの関係を示す用語は、80年代以降日本語文脈のなかで定着しているようにみえる。しかし他方では、ローカル、地域的、ナショナル、あるいはトランスナショナルな社会的文脈のなかで、「エスニック・メディア」という用語は各社会的環境および歴史的発展に応じて指し示す対象や定義までもが変化しているようにみえる。

本論文は以上の問題意識に立ち、異なる社会的文脈における「エスニック・メディア」をめぐる用語の変化、およびそれが内包する意味合いの確認を行う。たとえば、今日の日本語の文脈でわれわれが「エスニック・メディア」を語る時、それはいったい何を対象にしているのであろうか。語る対象の違いによって「エスニシティ」の意味合いもある程度変化するのではないか。ユニバーサルな定義としての「エスニック・メディア」は、果たして可能なのか。もしそうでないなら、どのような定義と言葉のバリエーションがあり、そしてどのような「エスニック・メディア」をめぐる解釈および研究の射程・範疇が存在しているのか。以下において英語、日本語、中国語の関連文献の

検討を通して確認し、最後に「エスニック・メディア」を通して見えてきた言語のヒエラルギー問題を取り上げる。

英語文献における「エスニック・メディア」の意味合いと特徴

これまで英語で出版された膨大な文献をすべて網羅するのは困難だが、ここではいくつか代表的なものを取り上げて、基本文献の内容紹介をしながらそこで使われているエスニック・メディアの定義を確認し、一定のバリエーションの把握を試みたい。

移民プレスを対象にしたR. Parkの研究業績

エスニック・メディアを対象にした研究が初めて英語文献のなかに登場したのは、いまから100年近く前に出版された*The Immigrant Press and Its Control* (Park 1922) であるとされている。著者Robert Parkは日本語新聞、ドイツ語新聞、スカンジナビア語新聞、フランス語新聞、ボヘミア語新聞、スペイン語新聞、ポーランド語新聞、ヘブライ語とイディッシュ語新聞などを主なフィールド調査対象にし、関連の統計資料も提示しつつ、アメリカ全土における移民プレスの全貌を明らかにしようとしていた。また、同書は1920年代のアメリカ社会の移民状況と出自国の構成実態をある程度反映しているものと考えられる。そこで確認されたのは、移民の殆どはヨーロッパを出自とした白人であること、そして母国の政治的紛争に巻き込まれた亡命者／難民、あるいは新たな生活環境を求めて渡来した労働者、といった人びとが主流であったことである。そのほかにアジアを出自とした日本人と中国人の移民も一定の数にのぼり、取り上げられた。

同書の「著者ノート」には、移民のアメリカ化(Americanization)、つまりアメリカ主流社会への同化が最大の関心であると記されている。こうしたアメリカ化を推し進めるのに移民プレスが有

利とされる特徴は、たとえば知識人向けの難しい書き言葉から「地方や土地固有の」日常的言葉遣いへと変化したことや、使用言語自体のアメリカ化という現象が詳細に考察された。具体的には、紙面での経済取引関連の英語語彙の採用、母国語にはないアメリカンスタイルの日常生活用語を取り入れる、あるいはイディッシュ語のように英語の語彙によって多くの日常生活の用語が取って代わられる例など多数存在しているという。他方、移民プレスにおけるアイデンティティと言語維持などの異化の機能も注目された。こうした移民プレスのもつ同化と異化の機能を見極めたうえで、Parkは当時提起されていた課税や罰則などの抑圧策に反対の立場を示し、代わりに移民プレスを主流社会へと取り込むべき論拠を展開している。その背後には、移民プレスの言論を第一次世界大戦の勝利のために利用する思惑が隠されているが(Park 1922: 449)、しかし移民の立場に立ち、移民プレスの機能を客観的に捉える点はその後の文献によって評価されている(町村 1993)。Parkはそこで移民プレスの定義を詳細に規定していないが、第一部の「移民メディアを育てた土壌」において母国語とアイデンティティ及びナショナリズム形成の緊密な関係に多くの紙幅を割いて論じている内容から判断すれば、移民プレスとは英語以外の「外国語で書かれたプレス」(foreign-language press) であると理解してよいと考えられる。

「マイノリティ」と「マジョリティ」をめぐる権力関係による定義

Parkが米国国内の事例を整理したのに対して、Rigginsの*Ethnic Minority Media: An International Perspective* (Riggins 1992) は世界的な事例を網羅しようとする文献であった。Rigginsは、まずエスニック・マイノリティを価値観(伝統的／現代的)と出自(土着／外国)の二つの基準によって三種類に分類している。伝統的価値観を持つ土着エスニック集団についてアラスカ、グリー

ンランド、オーストラリア、カナダ、チリ、ハワイの事例が該当するのだが、彼らは主流集団に支配された歴史が長かったため、言語や文化の存続に対する主張がほかのエスニック集団より正当性を持っているとされる。

また、現代的価値観を持つ土着エスニック集団は、たとえばウェールズ語、アイルランド語、アルジェリアのカビル語、フランスのロック語、バスク語を話す人びとがある。すでに主流文化の低位文化として同化された彼らにとって言語の保存は文化価値の存続よりも重要な課題である。そして外国を出自とし、現代的な価値観を持つ自発的な移民エスニック集団は、同書ではスペイン人とユダヤ人移民がとりあげられているが、彼らは母国との言語・文化的繋がりを維持することができることから、先述の二つの集団より権利の主張の正当性が低い。そのほかに伝統的な価値観を保持している移民集団や難民、または移民労働者は分類されていない (Riggins 1992: 5)。

以上の分類を踏まえて Riggins は「エスニック・マイノリティ・メディア」(ethnic minority media) という語を採用した。彼の主張では「われわれはみんなエスニック」(Riggins 1992: 2) であり、したがって主流社会も一種のエスニック集団と見なすべきだ。そこで「マイノリティ」という用語が強調され、エスニック集団間の権力関係が焦点となる。

また、同書において事例研究対象として取り上げられたエスニック・メディアのなかで、ニューヨークのスペイン系のもの以外は非営利である。経営基盤が常に不安定な状態に晒されている非営利局は、短命に終わった例もあると述べられている。少数の人びとの言語的権利を守ろうとする理想、及び経営における経済的基盤の安定化という、エスニック・メディアの存在を大きく左右するジレンマは、90年代からすでに注目されていた現象であることが本書において確認される。

Riggins のこうした分類の仕方を採用しているのは、Valerie Alia and Simone Bull (2005)、

Donald Browne (2005)、Ritva Levo-Henriksson (2007)、Mike Cormack and Niamh Hourigan (2007)、John Downing and Charles Husband (2005) などである。そのなかで Husband はまた独自の視点を打ち出している。彼は 1994 年に *A Richer Vision: The Development of Ethnic Minority Media in Western Democracies* と題した本を編集・出版したが、その際にタイトルには「エスニック・マイノリティ・メディア」(ethnic minority media) の語を採用した。しかし 96 年と 98 年の「マルチ・エスニック公共圏」の論考を経たのち、2005 年の論文では、「マイノリティ・エスニック・メディア (minority ethnic media)」という語が使用され始めた。それに対置され、提起されたのは「マジョリティ・エスニック・メディア」(majority ethnic media) であった。この「マジョリティ・エスニック・メディア」は主流メディアを意味するものである。Husband のこうした分類の意図をさらに解釈して言うとなつて次のようになるであろう。つまりメディア全体は一つの「エスニック・メディア」(ethnic media) であり、そこでマジョリティとマイノリティのエスニック集団がメディア資源と表象に関わる権力の闘争を繰り広げている、ということであろう。Husband の構図においてもマジョリティとマイノリティの権力関係が確認される。

支配された言語のためのメディア

主にヨーロッパの事例を取り上げた Cormack と Hourigan (2007) は、その著書の中に「マイノリティ言語メディア (Minority Language Media)」という名称によって示そうとするものは、主流言語に支配されている少数言語の問題である。彼らは「マイノリティ言語」を「ある国家内において、多数を占める主流社会に政治的、経済的に支配されている言語」(Cormack and Hourigan 2007: 2) と定義している。マイノリティ言語が注目される時代的背景には、1980 年

代から欧州議会をはじめとする少数言語を承認・保護する動きがある。そこで問題とすべきは、言語を話す人口の多寡ではなく、国民国家内における言語をめぐる権力関係であることが同書において繰り返し強調されている。彼らはマイノリティ言語の分析にあたって上述のRiggins (1992)の「土着的、土地固有の」(indigenous)分類の仕方とは異なる主張をしている。なぜなら、「英語、スペイン語、フランス語、ノルウェー語は、アイルランド語、バスク語、ブルターニュ語、サマリア語と同じくらい土着的であって、どの時代のどの言語がどの言語より早く登場したかという議論で争っても意味がない」(Cormack and Hourigan 2007: 3)と考えているからである。国民国家の歴史をもっとも長く有するヨーロッパ文脈ならでの定義であろう。

同書のなかでもっとも鋭い指摘として言えるのは、メディアによるエスニック言語の保存効果への過度な期待に警鐘を鳴らす姿勢である。それはつまり従来のエスニック・メディア研究では自明とされる「マイノリティ言語+そのためのメディア=言語の復興」の前提に対する極めて内省的な姿勢である(Cormack and Hourigan 2007: 52-68)。しかし、Cormackはメディアによる言語の救済や保存の可能性を完全に否定しているのではなく、より限定的、条件付きの状況下においてのみその効果が期待できることを指摘しているのである。つまり、エスニック・メディアの機能を楽観的に捉えすぎることがかえってその限界と可能性を見失いかねないことに対する警告であるようにも思われる。

電子媒体に特化した定義

Browneの*Ethnic Minorities, Electronic Media, and the Public Sphere: A Comparative Study* (Browne 2005)は、タイトルからわかるように、電子メディアの検討を通してメディアによるエスニック公共圏の可能性を検討する著作である。Brownはそこで「Ethnic Minority Electronic

Media」という長い名称を用いてエスニック集団のメディアを電子メディアに特化して検討している。実際に彼は20年近くの歳月を費やして20カ国にある100局以上のエスニック・メディアを調査訪問し、事例研究を重ねてきた。同書は世界における主な事例と理論概念をともに取り上げつつ、「エスニック・マイノリティ・電子メディア」の設立と持続に影響を与えうる要素の議論を展開している。彼は電子媒体に注目した理由として、読み書きのできない移民や先住民にとって音声や映像系のメディアは接触しやすく、影響も受けやすいなどの点を挙げている。とりわけエスニック集団が電子媒体を通してどのような実践を行い、そしてそれに影響を与える構造的要素(たとえば環境や政策など)が如何なるものなのかが考察の中心課題であった。同書において焦点となった電子メディアについて、地上波ラジオ・テレビ、ケーブルラジオ・テレビ、衛星ラジオ・テレビ、ビデオとカセット、インターネットの順番でアクセスのコストと経費や周波数の問題を取り上げ、そして放送範囲を国際、地域、国内、州/省、ローカルに分けて、各形態の電子メディアを取り巻く環境と政策、経費、目標視聴者などの分析も行われている。各種のメディア形態と規模の検討から分かったことは、ローカル地域を放送範囲としたラジオ局が、エスニック集団にとってもっともアクセスしやすく、維持しやすいものであるということであった(Browne 2005: 39-63)。

包括的に捉える定義

そして各文献のなかでエスニック・メディアの定義をもっとも明確に規定しているのは、*Understanding Ethnic Media: Producers, Consumers, and Societies* (Matsaganis 2010)である。同書は「エスニック・メディア」に関わる各概念と用語を抽出し、世界各地(欧米の事例が中心だが)の事例を用いて解説を行っている。印刷媒体も含めてメディア全体が検討対象とされたが、これまでの文献を用いて放送政策、経済規模や送り

手・受け手に関わる概念を解説する内容が大きな比重を占めている。

定義について、「エスニック・メディア」は「以下の人びとによって作られ、そして彼らのためのメディアである。世界各国にいる (1) 移民、(2) 種族、エスニック、言語のマイノリティ、(3) 先住民族」といった明確な規定が与えられている。事例研究のなかに、従来取り上げられることが少なく、位置づけしにくいとされた黒人のメディアが取り上げられている。

こうした定義を前提に、「エスニック・メディア」の送り手はプロデューサー、組織、放送政策の側面から捉えられているのに対して、受け手の検討対象とされているのは、エスニック・マイノリティと移民である。主体たる「エスニック・マイノリティ」について、著者らは先住民、言語的マイノリティの人びとに次いで、移民とその子孫を挙げている。そこで「エスニック・マイノリティ」とは、「文化的、種族的、あるいはエスニック的に明確に区別できる集団に属する人びと」(Matsaganis 2010: 69) と規定され、「マイノリティ」については人口上の少数という意味で捉えられている。

先述のようにRiggins (1992) や Husband (2005) は「エスニック・マイノリティ」の「マイノリティ」という用語を権力関係を表す概念として捉えているのだが、それに対してMatsaganisはそれをおもに人口上の少数を意味するものとして捉えている。たとえば、著者らは米国のロスにおけるラテン系移民、そしてイギリスの北部の町におけるインドとパキスタンとバングラディッシュの移民が実質上の多数人口を占めていることを例として挙げ、彼らを「マイノリティ」と呼ぶことが誤解を招きやすいと述べている。確かに移民が集中している地域において外来人口の数が居住地のそれを上回ることは想像に難くない。しかし人口上の「マイノリティ」が、必ずしも権力上のマイノリティを意味するものではない。同書のように「マイノリティ」を単に人口上の少数

として捉える見方によって「エスニック・マイノリティ」を定義してしまうと、核心問題である権力関係を見失ってしまうことになりかねないと考えられる。

とは言え、同書はエスニック・メディアに関して包括的な視点を提供している点において評価すべきである。まず歴史的背景からヨーロッパ大陸、アメリカ大陸、カナダ、オーストラリアにおける形成の経緯が説明され、そして活字と映像媒体両方の発展、エスニック集団内部におけるアイデンティティと文化的機能、番組制作のプロセスからグローバル化といった外部的要素など、様々な側面と概念が幅広く取り上げられている。「エスニック・メディア」を概観的に把握するのに役に立つ文献であると考えられる。

日本語文献のなかの「エスニック・メディア」

「邦字新聞」、「日系新聞」、そして「エスニック・メディア」

日本語文献のなかにもっとも古い文献として、蛭原八郎の『日本欧字新聞雑誌史』(1934)と『海外邦字新聞雑誌史』(蛭原 1936)がある。前者は日本で発行された外国語新聞、後者は海外で発行された日本語新聞を検討したものである。ここでは後者を取り上げる。明治初期に日本人が海外で発行した約250の新聞紙を対象にしたこの文献は、東京帝国大学の「明治新聞雑誌文庫」の所蔵資料に基づき、細かい分類と整理をもとに書き上げられたものである。メディア社会史の視点から送り手、新聞社の変遷、移民社会の歴史の社会的考察を中心にした点こそが、この「邦字新聞」研究の特徴であると言える。とりわけ海外邦字新聞の歴史をカナダ、米国、南米諸国、ハワイ、東南アジア、ヨーロッパ各地の日本人コミュニティの視点から系統的に分類した点においては、初期のエスニック・メディア研究分野におけるディレクターとしての価値が大いにありと考

られる。蛭原は「邦字新聞」をはっきりと定義しなかったが、その形式と内容について多少の説明が書かれたことから、大まかな内容を次のようにまとめる。まず、「邦字新聞」の標題に「日本的なもの、西洋的なもの、殊更に植地的なもの」が採用されており、内容については「海外の色調は一層濃厚」であって、「文章や思想の極めて幼稚」で、「一見時代遅れの感すら」あるが、「恰も内地における田舎の二三流新聞と同じである」と描写される。しかし、「知名の士」が携わる新聞雑誌のなかに例外もあることが付け加えられた。また、形式的特徴について、蛭原は「外字や広告欄」が多く、内容においては「総体が割合に開放的なこと」であることを挙げつつ、その原因は、当該国家の「国家的統制機関が、国語の相違などで彼等をそれほど拘束しない」ことにあり、そのため「人身攻撃や治安妨害、風俗壊乱の記事が多い」ということであった。

では、この研究が捉える「邦字新聞」をどのように定義すればよいのか。そこで「邦字」から言語の要素にフォーカスして考察すると、彼が例として挙げた新聞のなかに日本語のほかには当該社会の言語（英語）を併用するケースもあることがわかる。また、経営者のほとんどが、民権運動支持者、学生、記者、民間人、実業家などの点を合わせてみれば、蛭原の時代で「邦字新聞」と呼ばれるエスニック・メディアは、「邦字」という点に注目するより、むしろ海外にいる日本移民によって発行・購読されていたという点に注目すべきであるように思われる。したがって、「海外在住の日本人によって発行された、日本語がメインの新聞紙」であると、一応定義できると考える。

80年代に入ると、「エスニック・メディア」研究は研究プロジェクトの形として現れる。たとえば、白水繁彦、田村紀雄らが1981年に結成した「日系新聞研究会」（田村・白水 1986; 白水 1995）は80年代から90年代を通じて数多くの論文業績を産出している（白水 2004: 63-64）。白水らは、戦前北米大陸で発行された日系人¹⁾の新聞媒体

に焦点を絞るのみならず、南米においても日系人とメディアをめぐる研究を進め、多くの研究業績を蓄積して来た。日本人開拓民コミュニティを拠点に、様々な性質と内容で発行された新聞媒体は、研究者によって「日系紙」、「日系新聞」、「日本語新聞」、「移民新聞」、「邦字新聞」、「日本語のエスニック新聞」といった用語で呼ばれている。そのなかで多用された「日系新聞」は、次のように定義されている。

- ①「米国の日系人（先祖を日本人とする日系アメリカ人）、在米日本人たちによって創刊された新聞の一切をふくんでいる。商業的か、非商業的（機関紙など）か、印刷の方法は何か、日刊か否か、日本文か英文かなど問わない。たとえ手書きの回覧新聞であっても、情報を公にする（パブリッシュ）ことには変わりない。」（田村・白水 1986: iii）
- ②「日系新聞とは、『送り手』も『受け手』も主に日系社会を基盤とするところの日刊もしくはそれに準ずる定期刊行物である。すなわち新聞の社主や記者はむろんのこと社外の寄稿者もおもに日系社会の人々であり、読者も多くが日系社会の人々である。したがって読者が了解可能な言語で書かれる必要があるので、一世向けには日本語、二世以下向けには英語ということになる。なお広告主も「送り手」の一部を構成するが、これは日系社会以外の人が出稿することも少なくない。」（田村・白水 1986: 282）

田村の、送り手を日本人に限定する定義①に対して、白水は送り手も受け手も主に日本人社会を対象に限定した定義②を採用している。しかしいずれも言語や形式について細かい規定をしない点においては共通している。

さらに、「日系新聞」は国家の対外政策を宣伝する媒体から区別すべく、「移民や移住者（市民権の有無に関係なく）、留学生、商用一時滞在者などによって、自主的に自然に生み出された新

聞」(田村・白水 1986: ii)であるべきということが提起されている。これは上記の送り手と受け手のほかに、メディアの草の根志向を規定するものと捉えられる。

また、80年代に「日系新聞」や「日本語新聞」は、地域メディアの視点から「民族的コミュニティ・メディア」として捉えられる傾向も確認されている(小玉 1983: 86-88; 田村・白水 1986: 391)。こうした捉え方を採用し、地域でのコミュニケーションにおける機能から論じる論文が多数存在している。たとえば白水繁彦(1986: 279-310)のハワイ日系人コミュニティにおける「日本語学校試訴問題」の事例研究では、送り手が採用する紙面編集ストラテジーの分析を行い、そこから日系社会内部の統合と主流社会との交渉における言論の変化を考察している。

そのほかに、同じ北米大陸にあるカナダの日系人社会をも視野に入れた、日系コミュニティを母体とする地域メディア、「日系新聞」を取り上げたものもある(田村 2003; 白水 2004)。主に送り手に焦点を当てたこれらの研究は、日系新聞がホスト社会との接触のなかで遂げた変貌を細かく考察し、日系新聞の存続にかかわる外部と内部社会の構造、困難な環境のなかでも理想を堅持していた送り手としての意気込みがフォーカスされたものである。日系新聞の特色はこうした送り手の個人的特質と部分的にも重なり合うように見える。

以上に挙げた日本人学者による日本語新聞研究のほかに、中国出身の研究者によるものも存在している。アジアにおける日本語新聞の研究は、往々にして植民地統治の歴史と深く関わっている。20世紀前半までに日本人が海外において発行した新聞を取り上げたのは、満州(現中国・東北)と朝鮮の日本語新聞研究である。李相哲(2000)は、1905年から45年9月まで満州を中心に発行した日本語新聞の変遷史を整理したうえで、40年間発行し続けた満鉄の機関紙『満州日日新聞』に注目し、その経営体制の分析を行った。彼は新聞紙のプロパガンダ機能を『満州日日新聞』の社説

から析出し、日本の大陸進出政策を支える言論を多数取り上げ、満州の世論変化と照らし合わせながら内容分析をした。だが、そこには「日本語新聞」の定義がはっきりと提示されていないこと、それに対象新聞紙のなかに、日本語と中国語の二言語を同じ紙面に掲載した事例もあることが著者の「日本語新聞」という分類を不完全なものにしてしまった。そこであえて研究対象の特徴から「日本語新聞」の定義を推測すれば、「日本人出資・経営で、主に日本語で発行される新聞」と考えられる。

もっとも、この「日本語新聞」は、先述の「日系新聞研究会」が捉える「日系新聞」とは定義と理念上において大きな違いが認められる。プロパガンダの役割を多く担われる『満州日日新聞』は、田村(1986)の指摘する草の根の性格であるべき規定に従うと、ここでの検討の対象から除外されるべきかもしれない。しかし、李相哲が指摘するように、『満州日日新聞』の前身たる『満州日報』は、日本民間人の資金による経営ということ、それに一般市民の視点に基づいた報道の姿勢を堅持していた時期もあるといった点を考えると、この満州の事例は、特殊な時代的背景のなかでのエスニック・メディアとナショナリズムの関係を考えるには重要な事例であると考えられる。

エスニック・メディアは言語の側面のみならず、地域性、文化、アイデンティティといった側面からも取り上げられるようになったことが、明治時代の「海外邦字新聞」、満州や朝鮮の「日本語新聞」、80年代以降の「日系新聞」の一連の事例研究により示された。そして1992年町村の米国の事例を検証・整理した文献(次節で詳述)の登場とともに、マスメディア、世代ファクター、ディアスポラ等の諸要素を含めた「エスニック・メディア」概念がはじめて登場した²⁾。

「エスニック・メディア」の類型化とその定義

「エスニック・メディア」に関する日本語文献の大きな特徴は、早くから「エスニック・メディ

ア」定義を体系的に整理している文献の存在である。

町村は、90年代に社会学の視点から、アメリカにおけるエスニック・メディアを国民国家の発展と社会的機能の展開に沿って三つのタイプに分類・分析している（町村 1993a, 1993b, 1994, 1997）。町村の先駆的な仕事は、その後のエスニック・メディア研究に一定の枠組みを提供し、日本におけるエスニック・メディア研究分野を成り立たせる基盤を作り上げたと言える。

町村の分類には、「移民メディア」、「マイノリティ・メディア」、「越境者メディア」の三つのタイプが存在している。この三タイプは、アメリカの文献と社会的文脈から導き出されたものであり、アメリカの事例は「決して世界的典型とは言えない」ものの、「多彩なそして膨大な事例を提供している点（町村 1994）においては、エスニック・メディア研究の理論的枠組み形成に一定の役割を果たしている」と評価できよう。

この三つのタイプは、「完全な段階を形作っているわけではないが、しかし背景的な要因の変化のなかで、順を追って姿を現してきた」という特徴を有している。その背景的要因には、アメリカ社会における文化と言語をめぐる権利意識の高まり、情報と交通通信技術の飛躍的発展、そしてグローバル化の影響があることは言うまでもない。そこで規定されたエスニック・メディアの定義は、年代順に次の通りとなる。

「ホスト社会における民族的・文化的・言語的マイノリティの立場に置かれた人々に関わるメディア」（町村 1993: 191）

「エスニック・メディアとは、人間の空間的移動によって生み出された人種民族的マイノリティが自前の言葉を求めて作り出すメディアである」（町村 1994: 416）

「共通する言語や文化的背景などを基盤に成立

する人種・民族的マイノリティ向けのメディア」（町村 1997: 123）

上記では、人種、民族的マイノリティは、エスニック・メディアの主体であることが明確に定義されている。先住民と黒人はマイノリティ集団として研究対象に含まれることを言及した点からみれば、町村の定義のなかで捉えられた社会的周縁の存在とは、「アメリカを代表する白人男性中産階級から相対化され、不利な位置に置かれた人種・民族的な人々である」と推測できる。こうした人びとの文化と言語のためのメディアはエスニック・メディアとして定義されているが、そこには国民国家の枠組みを越えたグローバルな規模のものも対象とされている。

次は、白水繁彦のエスニック・メディアの類型を取り上げる。白水（2004: 19-69）は、世代ファクターをもとに、エスニック・メディアを「初期移民メディア」、「ネオネイティブ・メディア」、「移動者メディア」の三つに大きく分類した。おもに世代ファクターに依拠し分類である。「初期移民メディア」は移民一世向けの「永住志向メディア」と「短期志向メディア」に区別されているが、「短期志向メディア」の下位には本国の政治に強い関心を持つ「越境活動家メディア」がさらに析出された。この「初期移民メディア」の使用言語は、おもに出自国の言語であることが定義の一部となっている。しかし、「初期移民メディア」の送り手／受け手とされる人々、とりわけ短期滞在志向の人々が異国の地で長期的滞在を余儀なくされるケースも多い。彼らは徐々にホスト社会との政治的、経済的、社会的関わりに目を向けるようになり、さらに二世が誕生すると、紙面での主流言語の併用、いわゆる「主流言語欄」も登場するようになる。また、「初期移民メディア」は、古参一世によって作られたものという意味で、「オールドタイマー・メディア」とも呼ばれている。

次は二世と三世以降の世代向けのメディアだが、

先住民と区別する意味で「ネオネイティブ・メディア」と名づけられている。主流社会の言語を用いられる場合が多いこの類型は、統合志向を持つための「共生志向メディア」でもあり、自らのアイデンティティと権利に目覚め、差別を訴える「エスニック文化主義志向メディア」となる場合もある。60年代以降登場したアメリカの公民権運動は、「ネオネイティブ・メディア」と深く関わっていると指摘される。

最後は、70、80年代以降のグローバル化現象とそれによってもたらされた人びとの頻繁な移動に対応するものとして登場した、「越境移動者メディア」である。白水は、「越境者メディア」をさらに「短期滞在志向型」と「永住志向型」に分類できると指摘する。前者は諸々の原因で「不本意長期滞在型」となるケースもあるが、それに属する人びとのほとんどが出稼ぎ労働者や留学生であるため、一般的には「ニューカマー・メディア」とも呼ばれている。この段階ともなると、エスニック言語と主流社会言語を併用する例が多く見かけられるという。

白水と町村の定義・分類の仕方には、類似点が多く見られるものの、アメリカの文脈からエスニック・メディアの類型を全体的に抽出した町村定義とは対照的に、白水の定義はおもに海外の日系移民社会を想定したものであると言える。

「ナショナル・メディア」とトランスナショナル・メディア

従来のエスニック・メディアの特徴について、玄武岩は次のようにその「内部的完結性」を指摘している。「エスニック・メディアは常にホスト社会の内部で脅かされる集合的アイデンティティを維持・継承する重要な手段であっても、それは大体的場合エスニック社会の内部の現象であった。つまり、エスニック・メディアはその共同体のなかで生産・流通・消費され、その社会で完結性を持っていたのである」(玄 2000: 168)。

こうした地理的に固定され、時には国境の境界

線にも囚われるエスニック・メディアから、トランスナショナルな特徴を帯びるメディアへと変貌を遂げたものを、玄は「ナショナル・メディア」と名付けた。

この「ナショナル・メディア」は、「国家単位のメディアではなく、国民国家を超えるグローバルな民族集団の生活空間をカバーするメディアを指す」と定義され、本国と海外の移民社会、あるいは海外の移民集団のあいだを結びつける役割を期待されている。グローバル化、デジタル化によるメディア技術の進展と世界的規模の普及は、エスニック集団やコミュニティにはこれまでになかったメディアの可能性をもたらしした。また、衛星放送のような「グローバル・メディアと絡み合う」ことによって、エスニック・コミュニティがグローバルな規模までもに拡大することができる。しかし、玄はこうした技術的要素をもって「エスニック・メディア」が「ナショナル・メディア」へと段階的に発展していくと推定することは不十分であると指摘している。無論、衛星放送の普及はそうした情報の越境と文化の共有を可能にする。しかし、情報技術のデジタル化に伴う衛星放送の登場が「ナショナル・メディア」を形成させると単純に想定してしまうと、「ナショナル・メディア」がもたらす文化的、社会的意味合いを見落としてしまうとの指摘がさらに付け加えられている。エスニック・コミュニティと出自国との文化的、言語的繋がりを持ち続けたい欲望、そして衛星放送の技術的進歩によって結びつけられた彼らと出自国との間の繋がりこそが「ナショナル・メディア」を成り立たせる要因だからである。こうしたディアスポラ社会のもつ脱中心的な視点からエスニック・メディアを考察する視点は、国民国家の自明性が揺れる今日におけるメディアの位置づけの転換、そしてエスニック・メディアをめぐる権力関係を再考する必要性を提起している。

また、阿部(2006)は西ヨーロッパの文脈から「国民国家内のエスニック・メディア」と「国民国家(国境)を越えたエスニック・メディア」の

概念を提起している。彼女は後者のトランスナショナルなエスニック・メディアについて言及する際に、それが前者をもとに展開されているものだと強調している。事例対象とされたドイツやイギリスの「国民国家内のエスニック・メディア」は、初期においては公共放送が担う部分が大きく、そこでは教育と統合を目的とする番組内容が中心となっていることが述べられている。こうした観点からエスニック・メディアは、国民国家の境界線の「内」と「外」に重層的に存在しているものとして捉えることができる（阿部 2006: 109）。

中国語文献によって描きだされた「エスニック・メディア」

「族群媒体」の登場と学術用語に限定された現状

まず、多くの文献の英文要旨のなかに使われている「ethnic media」は「族群媒体」と訳されている（邱琬雯 1998, 2003; 黃葳威 2004; 鍾君勵 2009; 徐定昀 2009）ことから、「族群媒体」はエスニック・メディアの同義語として使用されていることが確認できる。また、「族群媒体」のほかにも、「移民媒体」、「方言族群媒体」、「弱勢社群媒体」などの用語も研究者によって多様に使われている場合があるが、「族群媒体」はその総称であると理解してよいと考えられる。しかし、「族群」（ethnic group）という言葉は、民族とエスニック集団を同時に包含する概念として成立しているため、移民と原住民族が主流社会との関係において本来抱えている異なる志向を明確にしていけない問題を内包していることをここで提起しておきたい。

まず、「族群媒体」という用語の台湾社会での受容について考察すると、それがあくまでも学術用語や専門用語的な存在として受け止められてきたことがわかる。台湾における出版物、ジャーナル、修士・博士論文を含めた学術論文をすべて所蔵している「国家図書館」の検索エンジンを使い、ジャーナルと論文データベースで検索をかけてみ

た。タイトルやキーワードの中に「族群媒体」が入っているのは、ジャーナル論文と修士／博士論文が合わせて22件程度であった³⁾。こうした検索結果から言えるのは「族群媒体」という概念は台湾のマスメディア研究分野においてはまだ十分に研究されておらず、その注目度は低いということである。また、一般用語としてどれくらい社会的に受容されているかという疑問から、ヤフーやグーグルなどでも検索をかけてみた。結果としては「族群媒体」は新聞記事のなかにも、ブログやSNSなどでの書き込みのなかにもめったに取り上げられず、用語自体が社会的に浸透していないことが確認される⁴⁾。

しかし、個別のエスニック・メディアの名称で検索すると、異なる結果を得ることができた。客家テレビや客家ラジオをキーワードにしたジャーナルの記事・評論・論文は、これまで159件があり、原住民族テレビや原住民族ラジオがキーワードであったのは20件ほどだった。これらの論文のなかに広く社会学、社会心理学、政治学、教育学、言語学に関わる分野のものも入っているが、メディア研究分野に属するものは約6割弱といった具合である。したがって、個別のエスニック・ラジオ局やテレビ局を対象とした研究が比較的多く存在しているのに対して、先述した英語や日本語文献のように、マスメディア景観のなかでエスニック・メディア全体を歴史的発展に沿って捉えるようなスタンスが乏しいということがわかる。

また、台湾出身の華僑や台湾系メディア企業が海外で発行した新聞、すなわち日本語文献で検討した「日系新聞」のような存在として言えるのは、「華文媒体（Chinese language media）」である。実際、「中国語」という言葉は略して「中文」や「華文」と呼ばれているが、「華文」は海外の華僑や外国人を対象として想定した場合の用語である⁵⁾。「族群媒体」と「華文媒体」との関連を検証したが、両者の位置づけを論じる文献が見つからない。しかし一部の海外社会では台湾人コミュニティや台湾人ディアスポラ向けのメディアを

「華人媒体」と称していることから考えれば、ここではそれを広義の「族群媒体」として扱うことにしたい。また、「華文媒体」を対象とした研究も、「族群媒体」と同様にそれほど量的には多くないのが現状である。

こうした現状から言えるのは、まず台湾における「エスニック・メディア」に該当する概念とされる「族群媒体」は、一般用語としては社会的に浸透していないのみならず、学術用語としてもまだ十分に検討されていない状況にあるということだ。エスニック・マイノリティ向けのメディアを対象とした研究は、学術コミュニティのなかにおいてはマイノリティのような存在であると言わざるを得ない。

2000年以降の族群媒体研究の特徴として、三つの研究の流れが挙げられる。一つは、台湾に移動してきた外国人労働者や花嫁のためのメディアを対象にした研究。二つ目は台湾の客家と原住民族のメディアを対象にした族群媒体研究。三つ目は海外の華文新聞たる中国語新聞、とりわけマレーシアにおける華文媒体の研究である。

東南アジア出身者とメディア接触を対象にした研究

以下に言及する文献のなかには、関連の放送政策を検討するものや、放送内容の分析を取り上げたもの、あるいは「族群媒体」の視聴者の持つイメージと視聴習慣など、受け手研究の分野も含まれている。一方「エスニック・メディア」を明確に定義したものはごく少数であり、なおかつ書籍化されたものもわずかである。ここではこれら論文の研究スタンスの検討を通じて、台湾における「族群媒体」の射程を確認し、その定義を全体的に見ていきたい。

最初に論文テーマに「族群媒体」用語を採用したのは、邱琬雯(1998, 2003)の外国人労働者とメディア研究である。80年代後半に台湾の労働力と介護ヘルパーの深刻な不足を補うために導入した「外労」(外国人労働者)の総人口数は、

2018年現在70万あまりの規模⁶⁾となった。邱琬雯は外国人労働者のなかで社会的、経済的地位のもっとも低いとされる東南アジア労働者を対象に、彼らの言語で放送されたラジオ番組を考察した。彼女は論文のなかで、台湾における族群研究がもっぱら(台湾)内部の客家と原住民族エスニック集団にしか目を向けられない問題を指摘している。また、グローバル化とメディア研究の分野においては、これまでアメリカや日本などの先進国を対象とする志向が強く、発展途上国を対象とした関連研究の欠如などの問題も検討された。そうした空白を埋めるため、台湾における東南アジア出身の外労向けのメディアが取り上げられたのである(邱琬雯 1998: 176)。そこで彼女は日本における外国人エスニック集団研究のスタンスを借り、外国人労働者からなる集団を台湾社会のもう一つの「族群」(エスニック・グループ)と見なし、外国人労働者のメディア使用およびその番組内容を考察した。邱琬雯のこうした研究スタンスは、彼女自身のバックグラウンドに大きく影響されていると言える。一橋大学で社会学の博士号を取得し、帰国後南華大学大学院で教員を務め、移民問題を専門とする彼女は、日本人学者町村敬志と白水繁彦の研究から多くの影響を受けている。「族群媒体」の定義づけにおいても白水(1994)の定義から採用した部分が多くある。彼女はこの論文のなかで「外労族群媒体(外国人労働者エスニック・メディア)」と「台湾におけるタイ語ラジオ番組」という概念構築を試みたが、しかし「外労族群媒体」が対象とする外労の範囲の確定、そして台湾の文脈に適する定義の検討は行われないうままだった。

それに続いて2003年に「越境者媒体」をテーマにした邱琬雯の論文があるが、彼女が取り上げた「越境者媒体」は町村(1994; 1997)の「越境者メディア」概念を借りて訳したものである。グローバル化が台湾社会のメンバー構成にも様々な影響を及ぼしているなかで、外国人労働者はますます身近な存在と感じられるようになった。彼ら

のメディア実践をグローバルな経済構造変動のなかで捉えようとするのは邱のスタンスであると考えられる。しかしそこで取り上げられた「越境媒体」たるものは、当事者の外国人労働者集団によって設立されたものではなく、ホスト社会である台湾政府当局の労働政策等の政令宣伝や仲介会社の宣伝も兼ねるラジオ局番組であった。町村(1994)は越境者メディアの特徴をホスト社会における「マジョリティー・マイノリティー」間の権力構造には組込まれないという脱地域的な性格のなかから見出しているが、邱の事例研究はそれとは異なる捉え方を示している。

ほかに「越境者媒体」の名称を採用していないものの、東南アジア出身花嫁のための「弱勢社群節目」(マイノリティ社会集団向け番組)(李佳玲 2006)、ベトナム花嫁や外国人労働者を対象とした「移工/民媒体」(移動労働者/移民新聞)(汪倩如 2009)、東南アジア出稼ぎ労働者の「弱勢媒体」(マイノリティ・メディア)(劉子亮 2009)などの族群媒体研究も挙げられる。これらの研究は、受け手の特性から見ればいわゆる一時滞在志向(外国人労働者)や長期滞在志向(東南アジア花嫁)として概念上において分類することができる。そこで用いられる言語は、各出身国の言語と中国語が同時に取り入れられている例が多数である。

客家人と原住民族のメディアおよび華人媒体に関する研究

90年代後半から2000年初頭にかけて社会学分野における「少数民族」(エスニック・マイノリティ)をめぐる研究が登場する中、海外の事例研究や放送政策の検討、原住民族や客家人の表象、メディアアクセス権などに焦点を当てたものが少なくない。たとえば、オーストラリアにおける先住民族向けメディアの検討から台湾の放送政策問題を照らし出した研究論文(林承穎 1999)、あるいは多文化主義の観点から台湾の放送政策を検討した文献(關尚仁 2002)などがある。また、原

住民族と客家とメディアに関する研究で言えば、客家人や原住民族の言語使用とメディア視聴習慣の関連性を考察する研究(劉幼琄, 1999; 黃葳威, 2004; 郭曉真, 2007)、客家メディアにおける客家人の表象研究(林彥亨, 2003)、主流メディアにおける原住民族の表象問題(王嵩音, 2009; 張鴻邦, 2010)、原住民族と客家のラジオ局やテレビ局の経営と内外環境をめぐるメディア組織研究(李信漢, 2008; 鐘君勵 2009)などが近年の主な文献であった。なかには客家エスニック集団のメディアにおける表象問題および利用と満足研究の両方からアプローチした業績もある(彭文正 2004, 2008)。

しかし、上記文献の多くは、「族群媒体」という用語をタイトルや概念検討の際に採用していない。もっぱら個別のメディア名称がタイトルとして用いられる。この現象については後述する。

華人媒体研究のなかで華人新聞を通して最初に検証されたのは、新聞社の設立をめぐる歴史的経緯であった。そして現地の主流社会のなかでの華人言論の形成、華僑社会の内部と外部における経済政治的要因が言論と経営に与えた影響なども検討の焦点であった(黃招勤 2004; 于維寧 2004; 曾麗萍 2009)。なかでもマレーシアにおける主要華人新聞四紙の集中合併にともなう華僑社会言論の保守化現象を論じた黃招勤と于維寧の論文は、エスニック・メディアが主流メディアに転じたあとに起きたジレンマと様々な問題を提起している。エスニック・メディアをめぐる権力関係を考えるにはたくさんの示唆を与えてくれる研究である。また、華人媒体のもう一つの共通点として言えるのは、すべての研究は台湾に留学したマレーシアの華僑二世や三世によって行われたものであることである。研究者の言語能力はエスニック・メディア研究をするに必要な条件とされる(Riggins 1992)ののだが、海外の華僑社会の場合で考えると、それ以上に研究対象についてのより深い理解と経験が要求されるように思われる。華僑社会の内部を構成した人びとは同質的な存在で

はなく、それぞれが異なる中国の出自と価値観、そして方言や伝統習慣をもっているからである。

「族群媒体」定義の曖昧さと定着の遅れ

以上検討してきた一連の研究の中で、定義を明確に提示したものはごく少数であった。たとえば「(外国人労働者メディアは) 東南アジア外国人労働者の母国語メディアや英語メディア」(邱淑雯 2003)、「華文紙とは、西マレーシアにおける華僑発行の華文新聞を指す」曾麗萍 (2009)、「族群媒体とは、社会における少数の視聴者を対象にした媒体」(李信漢 2008)、「社会における少数者を対象にしたメディア」鍾君勳 (2009) である。最後の二つの定義は客家テレビと客家ラジオを検討する際にもっともよく使われる定義だが、しかしそれはどのような「社会」のなかのどのような「少数」を指し、そしてどのようなメディアであるのかは明確に示されておらず、曖昧な部分を多く残した定義であると言わざるをえない。ほかに定義の検討を行わずに直接「族群媒体」用語を採用した論文について、事例検討対象そのものが「族群媒体」とされている場合も多くある。こうした自明的な前提にたった研究が多く生産された結果、「族群媒体」概念をめぐる体系的な検討は結局のところずっとされないままの状況下に置かれてきた。

こうした「族群媒体」定義の「未成熟さ」の原因として考えられるのは、まず「族群媒体」概念の未定着が挙げられる。台湾における客家人向けの非合法ラジオ局が初めて登場したのは、1994年のことであった。しかし当時ではもっぱら非合法ラジオたる「地下電台」の側面に焦点が当てられ、エスニック集団のためのメディアとして全面的に意識されるようになるには、96年の合法化を待たなければならない。その後台湾内部のエスニック集団の共生共栄を唱えるスローガン「四大族群」が当時の野党民進党によって打ち出されたことをきっかけに、「族群」といった用語は政治的場面をはじめ、社会において日常用語として受容

されつつある。98年あたりに先述の「族群媒体」概念を取り入れた「外国人労働者メディア」研究成果が一つの論文として出されたのだが、2003年に台湾初のエスニック・テレビ局「客家テレビ」と2004年に「原住民族テレビ」が登場するまでには、「族群媒体」という用語がそれほど定着していなかった。両局が成立した後、「族群媒体」の概念を取り入れた研究が数年の間に増えてきていることはそれを裏付けている。とは言え、「族群媒体」用語の確立は成熟した段階に来ているとは言いがたいと考えられる。

もう一つ原因として指摘できるのは、これまでに研究者の間で「族群媒体」概念自体についての理論的構築と検討がされてこなかったことである。「族群」という用語の定義は数多くの中国語書籍やジャーナル論文で議論されてきたが、「族群媒体」という概念自体は、まだ各メディア事例の検討にとどまっており、台湾の独自の社会的文脈をもって、「族群媒体」概念を理論的に構築することには至っていないのである。これも、すなわち「族群媒体」研究分野の未確立を物語るのである。

しかし、今後族群媒体をさらに発展させていくには、こうした概念の精緻化と理論構築が必要となってくるであろう。その際、台湾のような多民族、多エスニック集団を抱えている社会においては、内部におけるエスニシティの多元化はもちろんのこと、外部からの移民や出稼ぎ労働者の移入によって形成されつつあるディアスポラ・ネットワークの存在を、メディア研究分野のなかにどのように取り入れ、学際的に理論構築していくかが課題となる。

「エスニック・メディア」の定義と捉え方のバリエーション

言語ごとの文献からみえる「エスニック・メディア」の特徴

まずは英語文献である。文化人類学的な視点によるParkの研究は、言語と文化とアイデンティティの側面からエスニック・メディアを捉えており、そこではエスニック集団とメディアと主流社会といった三者からなる構図も合わせて提示された。そこでの移民プレスは、メディアの主体が文化的、言語的に規定されたエスニック・メディアであると考えられる。また、「マイノリティ」と「マジョリティ」の構図を提示したRigginsらとHusbandの議論は、エスニック・メディアの概念はこうした権力関係のなかに置かれて初めて有効となることを示唆している。これは「エスニック・メディア」の政治的側面から定義したものであり、また「マイノリティの条件」を提示してくれるものである。そして言語のみにフォーカスした議論は、ヨーロッパ独自の文脈に依拠しているものであり、「エスニック・メディア」の文脈依存的側面を提示し、「言語」という要素によってマイノリティの条件を規定したのもでもあるように思われる。さらにBrowne (2005) の電子メディアに限定した「エスニック・メディア」は、異なるメディアによるコミュニケーションや使用効果を考察する視点を与えてくれるものである。

全体的に言えば、英語文献のなかに規定された主体は、原住民から移民、土着マイノリティ、黒人まで幅広く取り上げられていることが確認される。

日本語文献は英語文献の成果を引き継いだ部分が多く存在している。アメリカ大陸における日系移民社会のメディア、日本国内における移民集団のメディアやディアスポラのメディアなどに研究者が多く関心を払っているが、それは日本語文脈での「エスニック・メディア」はおもに移民を主体とするメディアであることを意味している。

エスニック・メディアが対象とする言語、文化、アイデンティティの変化を世代というファクターを通して考察するアプローチも特徴の一つであると言える。

中国語文献は台湾にのみ限定したことから、そこで提示されるエスニック・メディアのイメージには台湾の地理的、歴史的要素が多く含まれていることは言うまでもない。外来労働力を求めての帰結としての東南アジア出身労働者からなる「外労エスニック集団」の存在は、外国人労働者の「エスニック・メディア」といったタイプのものを登場させた。

一方、歴史上の幾度も外来政権の進出によって作り上げられた客家と原住民族エスニック集団の存在は、欧米の事例のなかに取り上げられた先住民族と土着マイノリティに類似したものであり、彼らのメディアは言語と文化とアイデンティティの問題において政治権力と深く関わっているのである。

以上の検討から結論として言えるのは、異なる社会的文脈のなかで「エスニック・メディア」が異なる仕方によって規定されていることであろう。「主体」、「マイノリティと見なされる条件」、「使用するメディア」、「メディアの内容や対象」はエスニック・メディアを規定する要素であり、また異なる要素の組み合わせによって様々なバリエーションのエスニック・メディアが可能となると考えられる。

「エスニック・メディア」と言語をめぐる重層的権力関係

これまでは「エスニック・メディア」に関わる概念と研究の流れを検討し、各言語の文脈での「エスニック・メディア」の定義などを析出した。そこで疑問が一つ浮上してくる。「エスニシティ」の意味合いや定義と深く関連する問題でもあるように思われるが、英語圏以外の国に存在している英字新聞や英語放送は、なぜ「エスニック・メ

ディア」として取り上げられていないのか、という疑問である。英字メディアは、英語が母国語、あるいは英語のわかる長期滞在／一時滞在の移民を対象にしているものと考えられている。日本や台湾のような国民国家の境界線の内側におり、数的にはマイノリティである英語圏の人々をなぜエスニック集団と呼ばないのか。彼らの言語で作られ、彼らのためのメディアはなぜエスニック的なものではないのか。

この疑問に対して、英語が世界的共通言語として認められている今日の国際秩序を想起すれば、多少の手がかりが得られるかもしれない。近代という時代の始まりとともに、イギリスや米国に代表される英語圏の国々は、政治や軍事や経済や文化などの面において世界的主流の地位を保ってきた。英語はそうしたなかで独自の地位と特権を得るようになり、他の言語に対して優越性を持つようになる。このように形成された英語とほかの言語との間の権力上下関係は、日本社会にも、そして台湾社会にも一部受け入れられている。

すなわち国民国家の間ですでに形成された「英語が主流、ほかの言語が非主流」という権力構造はそのまま国民国家内部で複製され、そこで英語は「世界共通言語」として主流言語と同様の地位を手に入れている。しかし、英語は国民国家の境界線の内外でも優位性を保つことができるのに対して、一国内の主流言語は境界線を移動するたびに異なる権力関係に遭遇し、ほとんどの場合は境界線の外側ではマイノリティとならざるを得ないのである。言語のレベルからエスニック・メディアを観察する際に、まずこうした重層的、可変的な権力関係に気付かされるであろう。これはつまり「エスニック・メディア」をめぐる権力関係は、文脈依存、状況依存であることを物語っているのである。

注

1) 白水繁彦によると、日系人とは日本人と日系市民の総称である（白水 2004: 62）。

- 2) 国立情報学研究所論文情報ナビゲーターCiNiiで検索した結果によると、1993年の白水繁彦（「日本におけるエスニック・メディア—最近の事情」『地域開発』）と町村敬志（「エスニック・メディア研究序説」『一橋論叢』）論文は最初に「エスニック・メディア」を論文タイトルに取り入れたことがわかる。しかし、ほかに町村の未公開報告書「外国人の流入とエスニック・メディア」（トヨタ財団研究報告書 1992）も存在しているため、ここではエスニック・メディアが日本語文献のなかで最初に登場した年を1992年と判断する。
- 3) 国家図書館HP <http://www.ncl.edu.tw/mp.asp?mp=2>.
国家図書館ジャーナル検索データベース <http://readopac.ncl.edu.tw/nclJournal/>
国家図書館「修士／博士論文検索データベース」<http://ndltd.ncl.edu.tw/cgi-bin/gs32/gswweb.cgi/>
- 4) 検索をかけた結果、「族群媒体」を新聞記事のなかに使ったものは見当たらない。「族群媒体」をタイトルにした数少ない検索結果の殆どは、研究論文のタイトルまたはブログの書き込みであった。
- 5) 例えば「華文教育」とは、外国人または華僑を対象にした中国語教育を意味するものである。それに対して「中文教育」は、ネイティブの台湾人や中国人を対象に想定する場合の中国語教育を指すのである。
- 6) 行政院労働部統計資料を参照されたい。
<http://statdb.mol.gov.tw/statis/jspProxy.aspx?sys=100&kind=10&type=1&funid=q1301&rdm=iq>

参考文献

〈英語〉

- Alia, Valerie and Simone Bull, 2005, *Media and Ethnic Minorities*, Edinburgh: Edinburgh University Press.
- Browne, Donald R., 2005, *Ethnic Minorities, Electronic Media, and the Public Sphere: A Comparative Study*, New Jersey: Hampton Press.
- Cormack, Mike and Hourigan Niamh eds., 2007, *Minority Language Media: Concepts, Critiques and Case Studies*, Clevedon, Buffalo, Toronto: Multilingual Matters Ltd.
- Downing, John D.H. and Charles Husband, 2005, *Rep-*

- resenting 'Race': Racism, Ethnicities, and Media*, London, Thousand Oaks, New Delhi: Sage Publications.
- Levo-Henriksson, Ritva, 2007, *Media and Ethnic Identity: Hopi Views on Media, Identity, and Communication*, New York and London: Routledge.
- Matsagains, Matthew D., Vikki S. Katz, and Sandra J. Ball-Rokeach, 2010, *Understanding Ethnic Media: Producers, Consumers, and Societies*, Los Angeles: Sage Publications.
- Park, Robert E., [1922] 1970, *The Immigrant Press and Its Control*, Westport, Connecticut: Greenwood Press.
- Riggins, S. H. ed., 1992, *Ethnic Minority Media: An international Perspective*, London: Sage Publications.
- 〈日本語〉
- 阿部るり, 2006, 「西ヨーロッパにおけるエスニック・マイノリティ・メディアの変遷——ドイツ、イギリスを中心とした移民と放送メディアの関係性の変化から」『コミュニケーション研究』上智大学コミュニケーション学会, 36: 105-147.
- 蛭原八郎, 1934, 『日本欧字新聞史』大誠堂.
- , 1936, 『海外邦字新聞雑誌史』学而書院.
- 小玉美意子, 1983, 「地域メディアの比較論」『地域メディア——ニューメディアのインパクト』日本評論社, 81-117.
- 白水繁彦, 1995, 「内なる国際化とエスニック・メディア」有山輝雄・津金澤聰広編『現代メディアを学ぶ人のために』世界思想社, 139-157.
- , 2004, 『エスニック・メディア研究——越境・多文化・アイデンティティ』明石書店.
- 田村紀雄・白水繁彦, 1986, 『米国初期の日本語新聞』勁草書房.
- 田村紀雄, 2003, 『エスニック・ジャーナリズム——日系カナダ人, その言論の勝利』柏書房.
- 町村敬志, 1993a, 「越境するメディアと日本社会」『一橋論叢』110 (2): 255-273.
- , 1993b, 「エスニック・メディア研究序説」『一橋論叢』109: 416-429.
- , 1994, 「エスニック・メディアの歴史の変容——国民国家とマイノリティの20世紀」『社会評論』44 (4): 52-65.
- , 1997, 「エスニック・メディアのジレンマ——ロスアンジェルス日本系メディアを事例に」『都市エスニシティの社会学——民族/文化/共生の意味を問う』ミネルヴァ書房, 123-144.
- 玄武岩, 2000, 「グローバル時代における「ナショナル・メディア」の台頭——エスニック・メディアの発展と変容」『東京大学社会情報研究所紀要』59: 155-183.
- 李相哲, 2000, 『満州における日本人経営新聞の歴史』凱風社.
- 〈中国語〉
- 于維寧, 2004, 『馬來西亞《東方日報》之研究——在報業壟斷與政治干預夾擊下的生存之道』国立暨南國際大学東南亞研究所 2004 年度修士論文.
- 王嵩音, 2009, 「台湾原住民還我土地運動之媒體再現」『淡江人文社會學刊』2: 67-95.
- 李佳玲, 2006, 『弱勢社群節目製播與回饋之研究——以服務在台外籍配偶廣播節目為例』国立政治大学廣播電視研究所 2006 年度修士論文.
- 李信漢, 2008, 『客家電視台族群政治分析』国立政治大学新聞研究所 2008 年度修士論文.
- 汪倩如, 2009, 「『日久故郷在他郷』移工/民媒體<四方報>の産製與閱讀』国立台湾大学新聞研究所 2009 年度修士論文.
- 林承穎, 1999, 『多元文化主義在台灣の實踐?——以原住民廣播政策為例分析』国立台湾大学三民主義研究所 1999 年度修士論文.
- 林彥亨, 2003, 『客家意象之型塑——台灣客家廣播的文化再現』国立清華大学人類学研究所 2003 年度修士論文.
- 邱珣雯, 1998, 「外勞族群媒體研究初探——以臺灣泰語廣播節目為例」『臺灣社會研究』31: 169-193.
- , 2003, 「越境者媒體——台灣的外勞廣播節目」『新聞學研究』75: 73-102.
- 徐定昀, 2009, 『民衆觀賞客家電視台節目觀感之實證研究』国立中央大学客家政治經濟研究所 2009 年度修士論文.
- 郭曉真, 2007, 『部落閱聽人觀視原住民電視台之研究——以花蓮縣重光部落太魯閣族人為例』国立東華大学民族發展研究所 2007 年度修士論文.
- 黃招勤, 2004, 『西馬來西亞華文報之發展與困境——多族群環境中報紙角色和功能的轉變』世新大学傳播研究所 2004 年度修士論文.

- 黃歲威, 2004, 「試擬方言族群媒體的文化行銷模式——以客家廣播頻道為例」中華傳播學會年會報告原稿, 2004年2月28日.
- 張鴻邦, 2010, 『解／重構台灣原住民族廣電政策』國立東華大學民族發展研究所 2010 年度修士論文.
- 彭文正, 2004, 「客家電視收視群與經營策略分析」行政院客家委員會獎助客家學術研究計畫, 2004年1月25日發表資料.
- , 2008, 「客家電視在多言文化中的傳播功能與挑戰」『廣播與電視』28: 1-28.
- 曾麗萍, 2009, 『西馬來西亞華文報業發展的政經分析, 1880-2008』世新大學新聞研究所 2009 年度修士論文.
- 劉幼琍, 1999, 「特定族群對廣電媒體的需求及收視聽行為——以客家人與原住民為例」『國立政治大學學報』78: 337-386.
- 劉子亮, 2009, 『鄉音不相應——在台東南亞移工收聽 RTI 母語節目之研究』國立暨南國際大學東南亞研究所 2009 年度修士論文.
- 鍾君勳, 2009, 『「大苗栗客語新聞」——客家族群相關報導之內容分析』國立聯合大學客家語言與傳播研究所 2009 年度修士論文.
- 關尚仁, 2002, 「多元文化環境下的客家廣電傳播政策」客家公共政策研討會發表原稿, 2002年6月22日.